

自由民主党 水産関係重点優先政策

平成 22 年 5 月 12 日

自由民主党

政務調査会 水産部会

水産政策推進議員協議会

漁港漁場漁村整備促進議員連盟

捕鯨議員連盟

急峻な国土の四辺を海に囲まれたわが国において、古来より日本人は海に親しみ、海の恵み、湖沼・河川の恵みである海産物・水産物を採取し良質なたんぱく質の供給源とし、海・湖沼・河川の近場に集落を築き生活を営んできた長い歴史があり、土地ごとの漁獲物などによって地域ごとの異なる多様な食文化を築いてきました。

その長い営みの中で漁業・水産業は、地域の基幹産業として国家の発展に寄与し、国民の食生活を支える重要な産業としての役割を果たしています。

近年では飽食ともいわれる食生活、国際的な健康志向による水産物需要の高まりの中で、漁業・水産業は消費者の多様なニーズに応えるため、想像を絶する燃油高騰にも自らの身を切るコスト削減努力も厭わずさまざまな努力を重ねてきました。しかし、わが国周辺水域の水産資源は低位水準で推移し、魚の浜値も消費者価格と乖離したままであり、現在の漁業者の手取り収入は同じ地域のお他産業と較べても低水準となっており、漁業経営の継続も厳しい状況が続いています。

また、漁村地域は漁業者の生活の場であるばかりでなく、近年は都市住民にとって、さまざまな環境機能を有している藻場・干潟など多様な生物の成育空間として、潮干狩りをはじめとした海とそこに棲む生物と触れあう自然体験など、海の恵みを体験できる都市住民のレクリエーションの場でもあり、憩いとゆとりの場ともなっています。

わが党は、地方と都市がそれぞれ有している役割や機能を十全に発揮しあえるよう役割分担に注目し、漁村地域においては漁業・水産業が有している多面的機能を十全に発揮し、漁業・水産業・漁村を国民の期待に応えられる誇りと自信を持って従事できる地域を支える成長基幹産業、老若男女を問わず安心して生活できる生活空間としての漁村、海の恵みと自然を都市住民と一緒に自信と誇りを持って楽しみ触れあえる第二のふる里としての漁村、など元気に満ち溢れた漁業・水産業・漁村の再構築を目指し、以下の政策を最優先政策として取り組んでまいります。

記

(漁師になろう！漁業者の所得を確保します)

- ①漁業者が安心して漁業に取り組める所得を確保できる経営体の実現へ漁済制度および積立ぷらすを、意欲ある漁業者は誰でも加入することができ、自然

災害などにも影響されない、魅力ある儲かる経営ができる使い勝手のよい制度へ加入要件と掛金補助のあり方など要件を抜本的に見直します。

漁業経営の一層の健全化に向けて取り組む漁業者が、必要とする資金を迅速かつ円滑に融通できるよう融資制度を改正するとともに、保証制度についても無担保・無保証人でも活用できる制度を拡充し、漁業者のセーフティネットを構築します。

食料自給率の向上と消費者へ良質な水産物を安定供給することを求められている漁業・水産業の重要性を踏まえ、漁業者の責任でない国際的な景気変動などにもとまう漁業・水産業をめぐる経営環境の悪化による過去の債務処理と健全な経営が行える財務体質へ改善する施策について引き続き検討を行います。

(漁船漁業の再編と老朽化した漁船の代船建造を応援し、技術にあった漁船の規制の見直しを進めます)

- ②漁船漁業の生産構造を資源管理と経営が整合するよう再編を行い、老朽化した漁船は省力・省エネなどエコにも配慮した近代的な操業効率性に優れ、安全、居住性に配慮した代船建造ができる手厚い支援策を講じ、担い手や新規就業者も安心して意欲を持って参入できる漁業の確立を図り、漁業を漁業者と新規就業者が誇りを持って従事できる成長産業にします。

漁船の規格や従事者の資格などの規制については、造船技術や、操船、通信、位置の確定など漁船の航海に必要な機器の技術革新や技術向上により、安全な航行、操業が可能となっている現状を踏まえた見直しを行い、現在の技術水準に見合った規制緩和を積極的に進めます。

漁業になくってはならない漁船の動力についても、省力・省エネ型漁業への改革支援ならびに漁業用新エネルギー開発の推進を支援します。

(燃油や養殖餌料などの価格変動に漁業者と共同で国が責任を持ちます)

- ③投機や国際的需要に左右され価格変動する燃油や養殖餌料の価格高騰に脅かされることのない安定した漁業経営の確立を目指し、漁業経営セーフティネット制度を柔軟に発動し、漁業者が過重な負担を負うことなく操業できる自己負担の上限基準を設定し、国主導で真に安定した漁業経営ができる制度へ見直します。

漁業経営の安定のための漁業用A重油・軽油の免税・還付措置は今後も継続します。

(ブランド化を進め、消費者も安心できる衛生に配慮した多様な水産物流通システムを構築し、輸出も促進します)

- ④消費者の食への多様なニーズと水産資源の維持管理や安全への関心の高まりに応え、水産エコラベルの普及と水産物のブランド化を進め、誇りと意欲を

もって漁業経営を継続できる浜値となるよう漁業者が魚の値決めに関与できる仕組みを工夫し、外食産業、消費者団体などとも連携し産地と消費地をつなぐ直接取引を含む多様な流通経路の構築を拡充し、未利用魚の活用、養殖技術の開発、産地からの水産物に関する情報の発信、消費者・実需者などの水産物への要望に迅速に対応できる体制への整備、生産から加工・流通に至るまで EU など輸入に高い安全性を求めている国への輸出にも応える基準を達成する HACCP システムの導入・普及など加工・流通施設整備、を積極的に支援し、輸出に伴う検査・手続きを簡素化し、地域と水産業の振興、魚価の安定にも資する水産物輸出を促進します。

(水産物の消費拡大と地産地消を推進します)

- ⑤学校給食などの食材として水産物供給をはじめとした地産地消の取組みや、教育現場における体験漁業の導入など、こども時代から魚に親しむ食生活へ向けた取組みや、外食産業、地域に密着した水産加工業と連携した取組みを支援し、消費者へ新鮮で安全な国産水産物の安定供給ができる生産から消費にいたる一貫流通経路(サプライチェーン)を構築し、漁獲不漁時における消費地への供給不足の対応を図り、漁獲時期が集中した時に魚価下落が生じないように、需給調整事業などを柔軟に発動できる制度へ拡充し、水産物消費拡大に取り組む水産加工業者に対しても原料確保、加工技術開発、販路拡大・販路促進など意欲的な経営ができるよう支援いたします。

(水産物流通の重要な拠点である卸売市場等の機能を強化します)

- ⑥生産者と消費者を結ぶ重要な拠点である卸売市場の機能強化を図り、消費者との直接対面による最前線での販売を営む水産物小売商等に今後も安定した経営環境の下で水産物消費拡大に取り組む努力いただくよう、一貫流通経路(サプライチェーン)構築にあたっては、情報流、物流にかかわる施設整備、高度衛生管理基盤の整備、安定経営対策などへの支援を強化します。

(効率的な漁業に取り組めるよう漁港の機能を強化し、安全で豊かな漁村づくりを進めます)

- ⑦地震、津波、台風などの自然災害に強い、高齢者・女性にも優しい、安全・安心に配慮した漁港の整備や施設の老朽化対策を進めるとともに、漁獲物を消費者や実需者へ自信を持って安心して出荷できる HACCP システムなどの整備により、ブランド化、高付加価値化にも資する高度衛生管理対策などを積極的に進めます。

地震、津波、台風などの災害に対して安全で、集落排水の処理など生活環境の整った豊かな漁村づくりを進めます。

(漁場整備と資源増殖のため栽培漁業を社会的インフラ事業と位置付け、フロ

ンティア漁場整備事業など漁場整備と種苗放流を併せて推進して資源の持続的利用を図り、安定した水産物の供給体制を整備します)

⑧わが国周辺水域の水産資源の減少傾向を転換させるため大規模な資源増殖を目指し、漁場整備と栽培漁業を食料安定供給のための社会的インフラ事業として位置付け、国直轄のフロンティア漁場整備事業などと種苗放流事業を地域の実情に応じて積極的に進め、水産資源を低位水準から回復させ、安心して漁業経営ができるよう支援します。

日本海の暫定水域と東シナ海における暫定措置水域においても、わが国漁業者が日韓・日中新漁業協定に基づいた資源管理を尊重した公平で安全な操業ができるよう、政府間で交渉を行い、安全操業を確保します。

また、新しい技術の導入を含め環境にも配慮した収益性を重視した多様な養殖漁業経営の展開を支援し、わが国固有の急峻な地形と豊かな河川・湖沼での漁場環境の改善や稚魚放流を行うなど内水面漁業振興対策を進めます。

(漁業者の責任でない経営難には国が責任を持ちます)

⑨国際条約等による規制に応じた資源管理のための漁獲制限等には、知事許可漁業等を問わず可能な限り漁業経営への影響が最小となるよう配慮を行い、漁業所得が減少する漁業者へは経営安定支援を国際減船への支援並みに行います。

(漁村集落直接支払制度を創設し、水産の有する多面的機能を増進させます)

⑩漁業者による自主的な水産資源の回復への取り組み支援や水産物の付加価値向上などを通じた消費者のニーズに応える安定した水産物の供給や、さまざまな環境機能を有し多様な生物の成育空間、都市住民にとっての潮干狩りなど海とそこに棲む生物との触れあう憩いとゆとりの場所である藻場・干潟の保全を積極的に進めるなど、環境生態系の保全など多面的機能の増進に努める活動を行う漁業者を中心とする漁村集落グループを「漁村集落直接支払制度」を創設し支援します。

(漁業・水産業への新規就業者を支援します)

⑪地方にとって基幹産業である漁業・水産業に新しい力を注入し活力を取り戻し、漁村が活性化できるよう、新規就業希望者への細やかな情報発信を行える体制の構築を支援し、新規就業希望者を受け入れ、安心して漁業・水産業へ参入できるよう現場研修及び講習を行う漁業協同組合などや水産関係団体・企業など受け入れ機関の体制強化への国の支援を拡充・強化し、研修期間も実質2年間とし希望者へはさらに1年間伸ばし、その間、家族も安心して暮らせるよう住居・生活費に見合う給付費を支給します。

(漁業・水産業の専業従事者の子弟へ就学生活給付金(仮称)を創設します)

- ⑫就学への条件が不利な地域や父兄の所得の産業間格差によって、子弟の就学が困難となることのないよう、漁村で生活している漁業・水産業の専業従事者で、大学・大学院など高等教育の履修を目指している子弟がいる家庭において、無理なく子弟の就学に取り組めるよう、既存の奨学金に併せ返済不要の「就学生活給付金(仮称)を創設」し、専業従事者の可処分所得及び子弟の就学地の物価水準に合わせた就学生活給付金を就学者に直接給付いたします。

(漁村地域と医療・福祉サービス・文化施設などの整備された近郊都市とのアクセス改善への創意工夫を支援します)

- ⑬地域における他業種との連携や遊休施設・設備の有効活用によって、漁村住民が安心して生活するのに必要だが漁村地域において立ち後れている医療機関・福祉サービス施設・文化施設利用などの利便性の向上、都市部において減少しているが漁村地域は豊富に有している多面的機能を発揮し自然に恵まれた環境との触れあいや新鮮な食材の提供など、漁村と都市の良さをお互いに補完しあえるよう、関係機関・施設・設備などをお互いに利活用しやすいように、スクールバスなどの空き時間の利活用など地域の創意工夫による漁村と近郊都市とのアクセスの改善努力への支援を行います。

(有害生物の駆除の根本的対策の確立と被害対策に万全を期します)

- ⑭大型クラゲ、トド、ザラボヤ、グミ、カワウなど、想像を超える漁業被害を及ぼす有害生物や赤潮被害などについて、各種研究機関、わが国周辺の関係国とも密接な連携を行い、有害生物の発生メカニズムの早期解明を行い、早期の有害生物の撲滅など根本的な漁業被害発生防止と軽減対策、有害生物発生、駆除作業に係る情報の速やかな関係漁業者への提供を行うなど体制を整備します。

(国民の安全と国益を守る毅然とした外交を行います)

- ⑮公海などでの過激な環境保護団体等の人命にもかかわる不当な妨害活動、不当な圧力による漁獲制限に対して、独立国家として断固とした対応を行い、カツオ・マグロ・鯨など回遊性水産資源の持続的利用を効果的に図れるようわが国がリーダーシップをとって科学的調査に基づいた国際的な資源管理や捕鯨問題にも取り組むなど、国民の安全と国益を守る毅然とした外交交渉を行います。

また、ODAなど国際協力を通じた海外漁場開発も進めます。

WTO交渉やEPA・FTA交渉など貿易交渉においても、先達が築き上げてきた水産国日本として実績と誇りを守る国際ルール作りに尽力し、国益を第一に地域において重要な基幹産業である国際競争力を持てる水産業へ振興します。